## 説 明 承 諾 申 出 書

年 月 日

江戸川区長 殿

江戸川区都市防災不燃化促進助成制度に申請するにあたり、下記の事項について説明を受け、承諾したことを申し出ます。

記

新築工事の際、4m未満の道路に接している場合は拡幅に伴い、L型 側溝を後退線に移設又は新設すること。
長屋又は共同住宅建築時に二方向の避難路があること。
申請者が法人又は申請建物が個人事業用の資産の場合、消費税相当額の助成の可否を判定するための書類を提出すること。
助成対象承認通知書発行まで助成に係る工事を行わないこと。
相続未登記の場合、遺産分割協議書の写し、及び相続人との関係を示す書類を提出すること。

以上、相違ありません。

申請者	住所	
	氏夕	£П